

2025 年 9 月 8 日

「創業塾 in 広川-2025-」で 当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました

筑後信用金庫（理事長 丸山 裕一）は、2025 年 8 月 23 日、24 日に広川町商工会様が主催した「創業塾 in 広川-2025-」において、当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました。

今回、広川町商工会様から、地元金融機関の融資制度について紹介の依頼があったことから、広川支店の中嶋支店長と企業サポート部の貴島調査役が、当金庫の創業関連融資商品や信用金庫の特色を説明しました。

当金庫は、「創業のちくしん」として、今後も積極的に創業者支援に取り組み、地域活性化に貢献していきます。

創業に必要なポイントすべて教えます!

創業塾

in 広川 2025 受講生募集 定員(先着順) 20名

経営知識 お金の借り方 販促施策 各種輸出

全2日間コース

日時 2025年 8月23日・24日

会場 広川町産業展示会館 2F大ホール (福岡県八女郡広川町大字日吉1164-6)

受講料 3,300円 (税込)
※受講料は初日に徴収します。
※学費2万円・1日目のランチ交通費を含みます。
※受講者に対しては受講料は返金いたします。

持ち物 筆記用具、電卓、お弁当(2日目のみ)、ノートパソコン(持っている方のみ)

①本創業塾を受講 ②広川町で証明を受けて創業 する場合、下記の6つのメリットとさらに登録者へは専門家による個別相談を受けられる特典あり!もちろん創業後は農工商も全力サポート!

- メリット1 法人設立時の登録免許税の減額
- メリット2 借担保・第三者保証人なしの創業関連保証
- メリット3 日本政策金融公庫の自己資金要件充て足
- メリット4 日本政策金融公庫の新規創業支援資金の貸付利率引き下げ
- メリット5 インキュベーター室の活用 (6ヶ月無料)
- メリット6 広川町の創業補助金の活用

※メリット5と6は、広川町登録者のメリットです。

創業塾 in 広川 2025は、産業競争力強化法に基づき国が認定した広川町の「創業支援事業計画」に基づき実施するものです。

主催 広川町商工会

TEL 0943-32-0344 / FAX 0943-33-1068
Mail> hirakawa@chokoku.ne.jp HP> 広川町商工会



以 上

照会先:企業サポート部 0942-33-2106